

平成 23 年 1 月 14 日

各 位

福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
株式会社 アイフリーク  
代表取締役社長 伊藤 幸司  
(コード番号: 3845 大証 JASDAQ)  
問い合わせ先 管理担当取締役 橋本 裕  
電話番号 092-738-3800(代表)  
U R L <http://www.i-freek.co.jp/>

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 1 月 14 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### ・株式分割について

##### 1. 株式分割の目的

当社株式の分割を実施することにより、投資単位の引き下げ及び株式の流動性を向上させ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

##### 2. 株式分割の概要

###### (1) 分割の方法

平成 23 年 2 月 8 日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式 1 株につき、4 株の割合をもって分割する。

###### (2) 分割により増加する株式数(平成 23 年 1 月 14 日現在の発行済株式総数にて試算)

株式分割前の当社発行済株式総数	22,794 株
今回の分割により増加する株式数	68,382 株
株式分割後の当社発行済株式総数	91,176 株(注)
株式分割後の発行可能株式総数	363,360 株

(注)上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

##### 3. 日程

・基準日設定公告日	平成 23 年 1 月 21 日(金曜日)
・基準日	平成 23 年 2 月 8 日(火曜日)
・効力発生日	平成 23 年 2 月 9 日(水曜日)

#### ・定款の一部変更について

##### 1. 定款変更の目的

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により平成 23 年 2 月 9 日付をもって当社定款の一部変更を行います。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式の総数は、9万840株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式の総数は、 <u>36万3,360株</u> とする。
新設	<u>附 則</u> 第1条 <u>第5条の変更の効力発生日は、平成23年2月9日とする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u>

以 上